

令和2年11月26日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木曜日) 午後 1 時 3 0 分開会

午後 1 時 5 5 分閉会

◇開催の場所 本庁舎 4 階 庁議室

◇出席委員等 5 名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教育改革担当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 安 全 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	橋 本 泰 仁 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君
教 育 総 務 課 主 任 主 事	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和 2 年度教育費に係る補正予算の要求について

・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和2年第11回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、遠藤委員にお願いいたします。
よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が3件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
始めに、私から報告いたします。
始めに、新型コロナウイルス感染症関係について、先月の定例会後の経緯を時系列にまとめて報告いたします。
別冊を御覧いただきたいと思えます。
1ページをお開きください。
定例会後の10月の感染患者発生について載せておりますが、市内の感染者は15例目までの11人が10月に発生しております。11月は、11月1日の16例目から、3ページの11月19日の42例目までで、27人の患者が発生しているということになります。
1ページにお戻り願います。
1ページの中段にあります11月4日には6人の患者が発生し、10代女性の小学生が陽性と判明したため、該当校であります広渕小学校を11月4日から8日まで臨時休業としました。該当小学生の学年に応じて濃厚接触者若しくは接触者としてPCR検査が行われました。その結果は全て陰性となり、児童及び教職員の感染はなく、9日より学校を再開しております。
10月30日の患者で70代男性の方から感染が広がっており、次の2ページにあるとおり県からクラスターとして指定されました。感染症拡大防止のための県民への情報提供ということで、石巻市の遊興施設であるカラオケ店の名称が公表されております。この店で、10月30日の男

性から11月1日、11月6日、11月7日と、5名の方の感染が判明したことでクラスターが発生したということとなり、さらに、11月12日の2名の女性の方の感染が判明しまして、合計7名陽性になったということでございます。

結果的に、このクラスターにおける11月12日の女性患者の同居家族であり13日に判明した10代男性で学生である患者が、その後にクラスター化する宮城県石巻工業高等学校の男子生徒であり、その学校の教員や高校生が感染したという形で10名の陽性が判明し、11月17日に宮城県石巻工業高等学校がクラスターと認定されております。

その後、17日、18日、19日と教職員、高校生のPCR検査等が行われまして、その結果、それ以降の感染は広がっていないということになっております。

11月18日に多賀城市の30代女性の患者が発生しておりますが、この方が石巻北高等学校の教員であったため、その後、石巻北高等学校は休校となり、関係する教職員、生徒が検査を受けております。その結果は全て陰性であり、現在のところ、石巻北高等学校では感染は広がっていないという状況であります。

したがいまして、先週の11月19日以降、石巻市での患者発生というのはないというところでございます。

11月25日に市の本部会議がありまして、その中で今までの経過報告があったわけですが、来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等についてという文書が国のほうから発出されております。それを5ページに添付しております。これが内閣官房から出された事務連絡で、イベント等の拡大をするということで国から方針が出されたわけですが、各都道府県に出されていまして、都道府県の本部会議でさらにこれが煮詰められて県の方針が出た後、県内の市町村がどうするか、というように進むわけですが、まだ県の本部会議が開催されておられませんので、今は、この国のガイドラインの遵守というところで、この後どうしていくかというところでございます。

資料等をたくさんつけておりますが、要は入場制限を今までかけていたわけですが、来年2月までこれを拡大するかどうかという方策のところであります。あまり大声を出したりしないところは100%の定員でもいいが、大声を出したりするところはまだ50%以内に抑えなければいけないですよという方向性を出しているところでございます。

特に20ページには、国のほうでもよく言われております、感染リスクが高まる5つの場面、報道としてはいろいろなところが出てきておりますが、これをしっかり避けるようにということとはもう既に流されているところでございます。来年の2月までに、最終的には都道府県でさ

らに検討されて市町村に下りてくるところで御理解をいただければというふうに思います。

以上が、コロナ関係の経緯であります。

次に、今月の学校、幼稚園の状況でございますが、先月に続いて、延期していました修学旅行につきまして、臨時休業をしました広瀬小学校が更に延期をしておりますので、小学校は14校が福島方面へ出かけております。中学校は4校が東北方面で実施しております。現在は、学期末に向けてまとめの準備と、中学校はそろそろ進路関係の準備に入っている時期になります。

なお、今年度の冬季休業につきましては、コロナによる影響は少ないとして、短縮しない方向で考えております。したがって、例年どおり第2学期の終業式を12月23日、第3学期の始業式を1月8日と、例年どおりの冬季休業の期間ということで考えているところでございます。

次に、昨日、市議会第3回臨時会が開催されまして、市長より行政報告をしております稲井公民館における公印の紛失について報告します。

「本年10月21日、稲井公民館において、稲井公民館長印が紛失していることが発覚しました。その際、公印を保管している書庫内のほか、執務室内、その他のロッカー及び全職員の机上などを探しましたが発見に至らず、最終使用日翌日の10月15日にその公印を廃止いたしました。公印は公民館内の収納庫に保管しており、外部からの侵入による持ち出しの可能性は極めて低いため、誤って破棄されたものと判断いたしました。今回、紛失事故が発生したことは誠に遺憾であり、深くおわび申し上げますとともに、適切な公印保管及び取扱いを徹底し、再発防止に向けて万全を期してまいります。」と市長から行政報告をしております。

なお、市議会臨時会は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び一般会計補正予算等が審議され、原案のとおり可決しております。

また、市議会第4回定例会は、来月12月3日に開会予定です。

以上で、私からの報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 中学生も高校生も入試が本格化してくるということもありますが、8割強は家族内感染でコロナウイルス感染患者が発生しているということが小児科から出されたようですが、もし万が一、入試近く若しくは入試の日に家族内感染し、子供たちは重症化するリスクは少ないのですが、2週間あるいはそれ以上自宅待機等になり受験ができなくなった

場合に、どのような措置を市では考えていらっしゃるのか、若しくは県から何か指示があるのか、お伺いさせていただきます。

○教育長（境 直彦君） 県立高等学校の入試ですので県の実施内容に従うということで進めていきますが、今週、県の方で公立高校の入試関係の審議会がありまして、そこで県教委から話が出ているのは、3月4日の高校入試の日に万が一罹患している場合は、その次の3月10日の追試、その後の3月19日以降の2次募集で、随時受験可能にするということでございます。ですから、改めてその子についてどうするというのではなく、3月4日の段階で、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、追試で受けることができますということです。それでも受験できない場合は、2次募集のときにもう一度ありますということです。

審議会では、その後がありまして、それでも受験できない子はどうするのかという話が出たときには、書類選考で実施するというような話まで出てきているということですが、まだ具体的には、その結果の通知が来ていません。報道等で、そのような話が入学審議会であったという事は承知しています。

ですから、そういう形で県教委は考えているということです。

○委員（今井多貴子君） 3月19日の2次募集のときにまた受けられるということでしたが、残念なことに不合格だった子供たちが2次募集を受けることとは違う意味で、罹患した子供たちは、あくまでも希望校で受けられるわけですね。

○教育長（境 直彦君） 細かいところはまだ通知が来ていませんので、どのようになるかわかりません。2次募集で空いているところだけしか受けられませんではなく、3月4日の段階で受けない子が何人かいれば、募集枠を拡大するのか、空けておくのか、その辺はどうするのか。まだ細かい内容は県教委から来ていませんので、それが来次第、桜坂高校でも対応しなければいけませんし、ほかの県立学校の方でも全部対応するかと。具体的な通知はまだ来ていませんので、ただ、改めて試験をするということではないということです。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） 2次募集は委員が言うように、募集定員に満たなければ実施するということですので、19日になるか20日になるか、日程は確定ではございません。

それでよろしいですか。

○委員（今井多貴子君） はい。ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

令和2年度教育費に係る補正予算の要求について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、令和2年度教育費に係る補正予算の要求についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、令和2年度教育費に係る補正予算の要求について御説明を申し上げます。

通し番号2、一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和2年石巻市議会第6回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容について御説明を申し上げます。

始めに、歳出から御説明いたします。

番号1、複合文化施設管理費では、複合文化施設開館に伴う開館式典に要する経費を要求しております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

番号1、河北総合センター管理運営業務、番号2、多目的ふれあい交流施設遊楽館管理運営業務及び番号5、総合体育館管理運営業務につきましては、令和3年4月からの各施設の指定管理を更新するため、指定管理料に対して債務負担行為を設定するものでございます。

次に、番号3、学校給食センター調理等業務及び番号4、学校給食センター副食物等搬送業務につきましては、令和3年度当初から直ちに各業務を実施するため、今年度中にそれぞれ契約手続を行う必要がありますことから、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、戻りまして、歳入について御説明いたします。

番号1 災害復旧費寄附金（教育委員会分）では、東日本大震災に伴う学校教育等に関して寄せられた寄附金を要求しております。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点でのものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御質問等はございませんでしょうか。

(「ありません」との声あり)

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

○教育長（境 直彦君） それでは、なければ次に、交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、御報告申し上げます。

本件は、令和2年10月2日午後1時13分頃、学校用務員が文書送達等の公務で本市教育委員会へ向かうため、蛇田字塚寺の路上において、前方を走行していた自転車を追い越し対向してきた自動車とすれ違う際に自転車と接触し、運転していた相手方が転倒した交通事故でございます。

相手方は転倒したことで擦り傷や打撲の軽傷を負い、用務員には特に身体に異常は見られませんでした。

被害車両は、前輪フレームやハンドル、附属品のライトなどが破損し、また、相手方の持ち物としてバッグを損傷いたしました。

今回の事故原因は、用務員の道幅の狭い路上での無理な運転によるものでありますことから、市側の過失割合を10割とし、本件事故の対物損害賠償として、市は相手方に11万1,265円を支払うことで、10月29日に示談が成立いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対して御質問等はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

(「はい」との声あり)

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、以上で一般事務報告を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からございませんか。

○委員（遠藤俊子君） 先月の定例会で、教育振興基本計画実施計画掲載事業の実績評価が発表されましたが、その中で、ストレスチェックを6月に行ったというお話があり、11月にもう一

度実施しますとお知らせがあったのですが、実施されたのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校現場での教職員ストレスチェックは6月に実施いたしまして、11月は、昨日の25日から2週間で実施するということになっております。前回、ストレスチェックを実施しなかった教職員もございましたので、今回は、またしっかり周知して、ストレスチェックをし、メンタルヘルスに生かしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（遠藤俊子君） 教職員のモチベーションがとても大事かと、私は常々思っていたので、もし、そのチェックの結果が出たならば、今年は例年と異なる状況にあり、先生方はストレス度が高くなっているという考察もありましたので、大変私は気になったので、できれば6月の結果と比較して、そのあたりお知らせしていただくことと、それから、1月、2月に次年度計画に入ると思うのですが、そういったところに生かしていただければと考えておりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（境 直彦君） 可能ですか。いつ頃報告できるとか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 中間結果がどのようにリンクされてくるかについて、こちらで確認を取りまして、出次第、分析、考察してまいりたいと思ひます。

○委員（遠藤俊子君） よろしくお願ひいたします。

○教育長（境 直彦君） 来月の定例会でどのような状況になるか報告をお願いします。

そのほかございませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、各課長方から、ありましたらお願いします。

よろしいですか

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会の日程について、事務局からお願ひします。

○事務局（阿部 潤君） それでは、次回の12月定例会につきましては、12月24日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 1時55分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 遠 藤 俊 子